

令和 7年 11月 27日

福島駅東口指定喫煙所が移設・リニューアル ～ コンテナ型に構造変更、駅前交番東側へ移転 ～

本市では、「福島市受動喫煙防止条例」及び「ふくしまし健康づくりプラン2024」に基づき、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境整備を推進しています。

このたび、福島駅東口指定喫煙所が花時計裏から駅前交番東側へ移設し、受動喫煙対策を強化した新しい喫煙所としてリニューアルしました。旧指定喫煙所は12月1日(月)10時をもって閉鎖し、新指定喫煙所は同時刻に供用を開始します。

なお、当日は報道機関を対象とした指定喫煙所の内覧、駅前啓発活動を実施します。

記

1 日 時：12月1日(月) 供用開始…午前10時

2 移設場所：福島駅東口花時計裏 → 福島駅東口駅前交番東側

3 設 備：

- ①構造をパーテーション型から密閉されたコンテナ型に変更。
- ②高性能脱臭機による煙やにおいの浄化を行い、周囲への望まない受動喫煙を防ぐ構造。
- ③防犯カメラ、エアコン(夏季のみ)を設置し、利用者の安全に配慮した設備。
- ④閉鎖時間を設けず、24時間使用可能。
- ⑤厚生労働省が示す、屋外分煙施設の技術的留意事項に沿った構造。
- ⑥指定喫煙所内を卒煙支援ブースとし、喫煙者が禁煙・卒煙を意識する場を提供。

4 内覧及び啓発活動：

- ①指定喫煙所の内覧…午前9時15分から午前10時まで
- ②駅前啓発活動…午前10時15分から午前11時50分まで
 - ・受動喫煙防止・禁煙に関する啓発活動及び街頭アンケート
 - ・受動喫煙防止重点区域内クリーン活動

(参加団体:福島市受動喫煙防止対策推進委員会、チームまるごみふくしま、こくりナビ(学生ボランティア))

※②は雨天時、内容変更または中止となる場合がございます。

5 その他

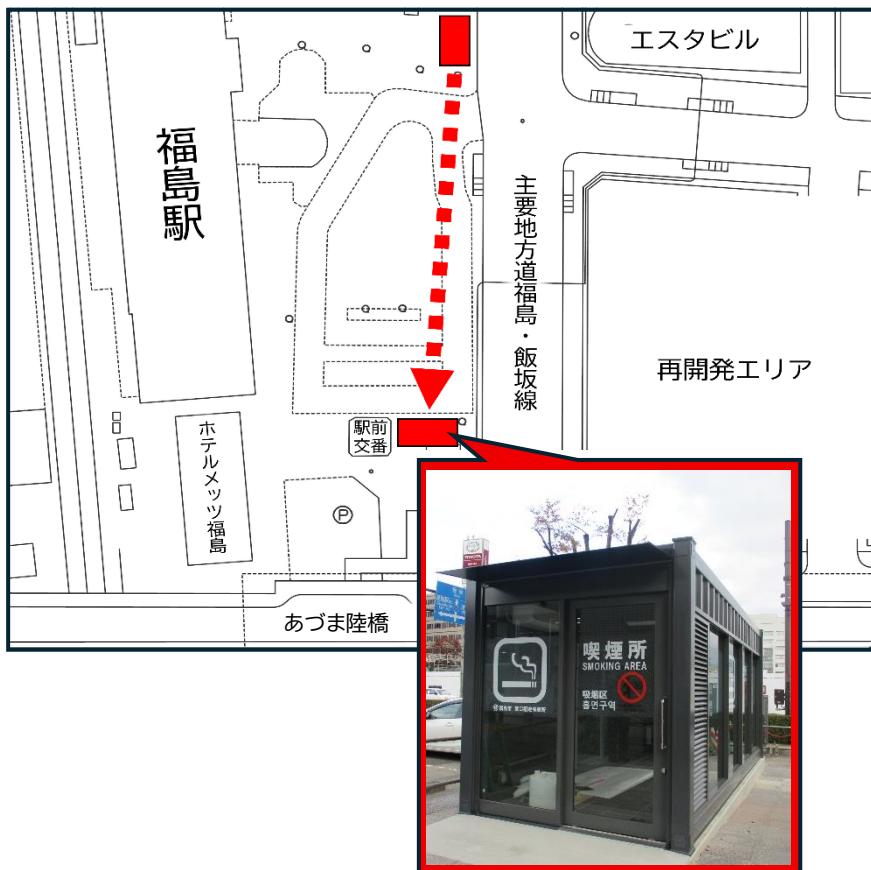
・喫煙所に設置する灰皿3台は日本たばこ産業株式会社様より寄贈いただく予定です。



担当:健康づくり推進課 健康増進係
課長 星、係長 浅野
電話 024-597-8616(直通)

【新指定喫煙所の移設場所】

福島駅東口花時計裏 → 福島駅東口駅前交番東側



【新指定喫煙所の設備】



煙やにおいの浄化を行う高性能脱臭機を整備。

【機器説明】

<https://www.nittetsukou.co.jp/kikai/product/plasma/masigma/index.html>

(日鉄鉱業株式会社 HP 「喫煙室用高性能脱臭機プラズマダッシュ・シグマ」)



利用者の安全に配慮し、防犯カメラ(左)、エアコン(右)を設置。

※エアコンは夏季のみ稼働。